

2025 年度国際情報発信力向上のためのプログラム

(B) 論文投稿 募集要項

1. プログラム概要

経済学史学会の国際的認知度を高めるため、会員（特に若手会員）がその研究成果を海外に積極的に発信し、『経済学史研究』への英語論文を投稿することを支援する。

2. 応募資格

①若手枠：2025 年 4 月 1 日現在の年齢が満 40 歳未満の会員

②一般枠：上記以外の会員。

*『経済学史研究』に英語（または母語以外の言語）で投稿した会員を対象とする。

3. 応募後の義務

①論文が掲載された際、acknowledgement として本プログラムおよびそのファンドとなった科研費（JSPS KAKENHI 22HP3001）からの支援に言及すること。

②公刊が決定した場合は、直ちに企画交流委員長に報告すること。

4. 支援内容

英文校閲費のみ。領収書（原則として、投稿時から 3 ヶ月以内の発行）などの証憑の提出をもって実費部分を事後的に助成する。ただし、1 件につき上限を 10 万円とする。

5. 募集件数

若干数。ただし、会員 1 名につき 1 件のみの支援となる。

6. 応募締切

2025 年 10 月 15 日 23 時 59 分(日本時間)とする。

*予算に余裕がある場合は、12 月 15 日、2 月 15 日...という形で二ヶ月毎に締切を設定し、引き続き募集を続ける（募集打ち切りの場合は、その旨学会ホームページおよびメーリングリストで告知を行います）。

7. 応募手続

次の 3 点を添付して、電子メールで応募すること。

①申請書（学会ホームページで入手可）および履歴書・業績一覧（形式自由）

②投稿した論文の英文要旨

③投稿した証拠となる書類

提出先：企画交流委員長（古谷豊）：furuya[at]tohoku.ac.jp

8. 審査方法と結果発表

企画交流委員会で応募書類を確認し、応募要件を満たしたものを常任幹事会での審査に付す。締切後 2～3 週間を目途に、結果に応募者に通知する。支援の決定した会員氏名は、『学会ニュース』において公表する。応募者多数の場合は若手を優先する。

9. 応募における留意点

学会費の未納がある場合、過去に受けた当プログラムの支援に関する義務を果たしていない

場合、などには支援を行わない。特に、2014 年度以降の通算で 3 回目以上の応募に関しては、最後の応募分を除き、当該論文の公刊が確定していることが応募の要件となる。

10. 問い合わせ先

企画交流委員長（古谷豊）：[furuya\[at\]tohoku.ac.jp](mailto:furuya[at]tohoku.ac.jp)